

## 山菜・たけのこの採取・出荷等について

山菜やたけのこの出荷・販売をするためには、原則として品目ごとのモニタリング検査が必要となりますので、役場産業建設課にお問い合わせください。すでにモニタリング検査にご協力いただいている方は、引き続きご協力をお願いいたします。

福島県では、山菜やたけのこ 15 品目の放射性物質モニタリング検査を行っており、食品中の基準値（100Bp/kg）を超える放射性セシウムが確認されたものは、複数の市町村で出荷制限されています。詳しくは、福島県 HP でご確認ください。

※モニタリング品目は以下のとおりです。

こしあぶら（※）、ぜんまい、たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、たらのめ、ねまがりたけ、わらび、うど、うわばみそう、おおばぎぼうし（うるい）、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ（あいこ）、もみじがさ（しどけ）、くさそてつ（こごみ）、さんしょう

※こしあぶらについては、出荷制限がかかっておりますので、当町で採取したものは出荷・販売できません。

### 《注意点》

令和4年3月18日(金)の回覧文書のとおり、令和4年4月から『自家消費野菜等放射能検査方法』が変更となります。これまで自家消費用の山菜・たけのこに関しては、放射能検査室（みしま宿2階）で検査を実施しておりましたが、検査方法の変更により、放射能検査室での検査が終了となります。詳細については、町民課町民係（☎48-5555）までお問い合わせください。

◎県モニタリング検査に関するお願い

県へモニタリング検査を依頼する場合は、事前に対象となる山菜を役場に届けていただく必要がありますので、下記の内容をご確認ください。

【検査日】原則火曜日、金曜日です

【搬入日】①火曜日の検査を希望する場合

検査前週の木曜日中に役場へ届けてください。

※県へ山菜を持ち込む期限が前週の金曜日正午までとなります。

②金曜日の検査を希望する場合

当該週の火曜日中に役場へ届けてください。

※県へ山菜を持ち込む期限が当該週の水曜日正午までとなります。

◎福島県 HP アドレス（福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報）

<https://www.new-fukushima.jp/>

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

## 三島町有害鳥獣防護柵等設置事業補助金

有害鳥獣による農作物被害防止のため、有害鳥獣防護柵（電気柵等）の購入及び設置に係る費用を補助します。

これからの時期は農作物を作付けする時期となりますので、被害を防止する対策としてご検討されている場合は一度ご相談ください。

【補助対象者】①町内に住所を有する者

②町内の地区または中山間地域等直接支払の集落協定等

③有害鳥獣対策を目的とする地区内の有志による団体等

【補助額】①個人：対象経費の2分の1以内かつ上限10万円

②対象農地がおおむね1ha以上または総延長距離500m以上の個人等：対象経費の10分の8以内

③地区または集落単位の団体：対象経費の10分の10

※②③について、上限は定めませんが予算の範囲内の額となります。

【募集期間】随時受付

※購入を予定されている場合は、実施の規模やおおよその予算額が決まり次第、まずは町にご相談ください。

【その他】◇補助金交付申請は、必ず購入及び設置前に行ってください。

◇有害鳥獣対策を目的とする地区内の有志による団体等を設置する場合は、規約や名簿を作成していただくこととなります。

◇設置に関する人件費や電池代は補助の対象外とします。

◇補助金を活用し購入した資材については、3年間使用いただくこととなります。

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

## 三島町狩猟免許取得等補助金

町では、野生鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、人的被害、農林水産物等への被害防止を図るため、狩猟免許取得等に係る費用を補助します。

【補助額】対象経費の3分の2以内かつ上限15万円

※狩猟免許、猟銃等所持許可、猟銃等購入、狩猟登録に係る経費等が対象となります。

【募集対象者】①町内に住所を有しかつ居住する者

②三島町猟友会に所属し、町が委嘱する鳥獣被害対策実施隊員として5年以上従事することを確約した者

【募集期間】随時受付 ※免許等を取得予定の方は、事前にご相談ください。

【その他】◇補助の対象となる経費についての詳細は、お問い合わせください。また、狩猟免許取得等を考えている方は、ご相談ください。

◇免許等の更新者への補助については、対象の方へ別途案内します。

◇野生鳥獣の捕獲には、わな免許等の取得に加え、原則として県や町の許可または狩猟登録等が必要となりますのでご注意ください。

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

## 霜による被害にご注意ください

三島町防霜対策本部を設置しました

【設置期間】3月22日(火)～6月3日(金)

農作物の被害を未然に防ぐため、三島町防霜対策本部を設置しています。霜注意報が出た場合には、防災無線による町内一斉放送を行います。また、霜による被害が出た場合には、役場産業建設課までご連絡ください。

霜注意報が出た場合の町の対応

時間帯	対応内容
8:30～19:00	防災無線による町内一斉放送
19:00～(翌朝)8:30	各農家にて対応

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

## 町民アカデミー講座のお知らせ

生活工芸館では町民アカデミー講座と題して、町民向けの月1回ものづくり体験を実施しています。1日以内ででき上がるような簡単な制作を企画していますので、町民の皆さまの参加をお待ちしています。

5月は手彫りスプーンです。1つの材から自分だけのオリジナルスプーンをつくってみましょう。

開催内容：「食卓で使おう！手彫りスプーン」

日時：5月3日(火) 13時より

場所：生活工芸館 木工室

定員：5組（親子等ペアでの参加も可）

参加費：1,200円

締切日：4月30日(土)

申込先：生活工芸館 ☎48-5502

※4月23日(土)のストラップづくりも募集中です。

※(ホ)

## 公民館講座のお知らせ

下記のとおり公民館講座を開催いたします。初心者の方や運動が苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っていますので、是非ご参加ください。

●ヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月日	時間	会場
(昼の部) 4月8日(金)	10:00から11:00まで	町民センターふれあいの間
(夜の部) 4月27日(水)	18:30から19:30まで	

●太極拳教室 講師 志田 明恵 先生

月日	時間	会場
4月11日(月)	18:30から20:30まで	町民センター 大ホール
4月20日(水)		

☎公民館 ☎(48) 5599

※(ホ) …みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

※各種行事やイベントについては、コロナウイルス感染症拡大の状況により急遽中止する場合があります。ご了承ください。

## ※**ホ** ～目指せ！健康寿命+10歳(プラステン)～ 三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座は、健康づくり・介護予防に関心がある方や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、様々なゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などを通して、楽しみながら健康づくりに取り組む定期的な集いの場です。「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

○日時 **①4月7日(木)** **②4月14日(木)** **③4月21日(木)**

**午前10時から正午頃まで**

○会場 町民センター ふれあいの間

○持参物 健康ポイントカード、飲み物、筆記用具

○内容 ①てわっさ「折り紙で小箱づくり」

②認知症予防ステップ運動「コグニサイズ」

③ゲームレクリエーション「輪投げ」

○その他 手洗い・うがい・マスクの着用など、感染対策にご協力をお願いします。

## ※**ホ** こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気がでない、一人では続かない方も、健康づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

○日時 **①4月11日(月)** **②4月26日(火)**

**午前10時から午前11時30分**

○場所 町民センター ふれあいの間

○講師 スポーツクラブ JOYFIT

○準備品 健康ポイントカード、飲み物、マスクの着用

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

## ※**ホ** トレーニング教室のお知らせ

トレーニングルーム(桐の里倶楽部内)を活用した「トレーニング教室」を下記のとおり開催いたします。定員になり次第、締切となりますのでお早めにお申込みください。

○日時 **①4月7日(木)** **②4月21日(木)**

**【昼の部(90分コース)】午後1時30分～午後3時**

**【夜の部(60分コース)】午後6時30分～午後7時30分**

○会場 桐の里倶楽部(トレーニングルーム)

○対象者 町内に在住もしくは勤務する18歳以上の方  
(保護者同伴の中学生・高校生も可)

○講師 スポーツクラブ JOYFIT(会津ゼネラルグループ)

○内容 ①脳トレ ②マシントレーニング(ウォーキング・ランニング・バイク)  
③筋トレ・ストレッチ・ヨガ等 ※トレーニング初心者でもできる運動です。

○申込み **昼の部・夜の部それぞれ先着12名までです。**

**各開催日の3日前まで下記担当へお申込みください。**

※各日程、各コース毎に申込者が**5名**に満たない場合は、開催を見送りますのでご了承ください。

○準備物 ①運動靴(内履き) ②水分補給用の飲み物 ③タオル

④健康ポイントカード ※動きやすい服装でご参加ください。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

## 三島町地域おこし協力隊を募集しています

町では、以下の地域おこし協力隊員を募集しています。首都圏等にお住まいのご家族や知り合いの方などご興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声かけください。

農業と鳥獣対策専門員	
募集人数	3人(農業2名、鳥獣対策1名)
活動内容	①町内における水稻生産 ②町内における園芸作物の生産・販売 ③特産品の開発及び販売、情報発信に関する活動 ④鳥獣被害対策に関すること(被害調査、被害防除、捕獲、追い払い、広報活動など) ⑤その他、三島町の猟政・林政事業等に関すること
会津桐タンス職人(伝統工芸品制作の担い手)	
募集人数	1人
活動内容	①桐製品作りの技術習得 ②桐製品の開発及び販売、情報発信に関する活動 ③桐の栽培育成に関する活動 ④その他、桐振興等に関する活動
道路及び上下水道施設維持管理員	
募集人数	4人
活動内容	①町道等の維持管理(草刈り・道路補修・除雪等) ②機械維持管理(除雪車両等の整備等) ③上下水道施設等の維持管理(施設のメンテナンス・検針・顧客対応) ④その他、地域おこしに関する活動
求める人材・スキル	経験や知識がなくても、粘り強く活動してくれる方。
申込先・お問合せ先	産業建設課 産業建設係 ☎48-5566

DXの推進と情報発信業務	
募集人数	1名
活動内容	①町の情報発信ツール(メディア)を活用した情報発信業務 ②町ホームページの更新作業 ③DX並びにICTを活用した住民生活の利便性向上を図る活動 ④その他、地域おこしに関する活動
求める人材・スキル	①ICTの専門知識が高い方(大学や企業等で専攻又は就業していた方)
観光推進業務	
募集人数	1名
活動内容	①町の観光推進事業に関すること(イベント運営、ツアー企画等造成、各種事務) ②主として只見線活性化事業に関すること。 ③その他、三島町の観光関係に関すること。
求める人材・スキル	外国語(英語もしくは中国語)による応対ができる方
申込先・お問合せ先	地域政策課 地域政策係 ☎48-5533

### ●募集条件

- ①業務や課題に対して、主体的に取り組み、改善方法を提案できる方。
- ②地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方。
- ③三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村)から三島町に住所を移し、居住できる方。
- ④概ね年齢20歳以上50歳未満の方。
- ⑤普通自動車免許などを有する方。
- ⑥パソコン(ワード・エクセル・メール等の基本操作)ができる方。
- ⑦SNS等を活用して、情報発信できる方
- ⑧地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方。

### ●お申込み方法

- ①市販の履歴書(写真貼付) ②他の企業等で勤務経験を有する方は職務履歴書 ③所定の応募用紙(用紙は郵送又はメールにて送信しますのでご連絡ください)をそれぞれの申込先へご提出ください。

### ●注意事項

それぞれの業務には、さらに詳細な募集要件があります。詳しくは町HPをご覧ください。各課へお気軽にお問い合わせください。

## 【アメシロ防除】動力噴霧器を貸し出します

アメシロ防除用の動力噴霧器の貸し出しを行います。希望される地区は、防除の日程等をお知らせください。

○実施方法 動力噴霧器及びタンクの無料貸し出しによる実施

※地区の方の軽トラック等での運搬にご協力をお願いします。

○経費 薬剤費及び燃料費は、町が負担します。

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

※**ホ**…みしま健康ポイントの対象です。カードをご持参ください。

※各種行事やイベントについては、コロナウイルス感染症拡大の状況により急遽中止する場合があります。ご了承ください。